

建築物定期点検業務委託仕様書

I 業務概要

- 1 業務名称 令和7年度 高遠小学校ほか特殊建築物等 定期調査報告業務委託
- 2 対象施設概要 (計2施設)
 - 1) 施設・場所：高遠小学校
施設用途：小学校
延べ床面積：合計 約 6,306 m²
【①管理教室棟他】RC造 3階建て 約 3,133 m² (低学年棟含む)
【②特別教室棟】RC造 2階建て 約 1,850 m²
【③屋内運動場他】RC造 平屋建て 約 1,323 m² (クラブハウス含む)
提供できる図面：令和4年度伊那東小ほか特殊建築物等 定期報告業務委託 成果品一式
平成27年度高遠小学校 非構造部材耐震化他工事 CADデータ
 - 2) 施設・場所：高遠中学校
施設用途：中学校
延べ床面積：合計 約 5,049 m²
【①管理教室棟他】RC造 3階建て 約 2,874 m² (渡り廊下含む)
【②特別教室棟他】木造 平屋建て 約 819 m² (音楽教室棟含む)
【③屋内運動場他】S造 2階建て 約 1,356 m² (玄関棟含む)
提供できる図面：令和4年度伊那東小ほか特殊建築物等 定期報告業務委託 成果品一式
令和元年度高遠中学校 非構造部材耐震化ほか工事 CADデータ
- 3 業務の概要
建築基準法第12条第1項の規定に基づく定期報告に関わる現地調査、図面作成、報告書作成及び報告手続き業務等
- 4 設計と条件
 - 1) 業務の条件
 - ・業務期間 契約日から令和7年12月26日まで
 - 2) その他条件
 - ・点検は本仕様書及び関係法令に基づき点検すること。
 - ・定期点検は、受託者の責任者の立会・指導のもとで行い、業務等に支障がないよう施設管理責任者と十分協議すること。
 - ・業務について質疑が生じた場合は速やかに監督員、市担当部局と協議を行い、業務を円滑に進めること。
 - ・業務委託完了後、不明箇所等が生じた場合は必要に応じて補足説明等の措置をとること。
 - ・点検に必要な基礎資料(既存図面等)は、可能な範囲で貸与する。
 - ・**防火設備及び消防設備は別途点検済。**
 - ・**特定建築設備等定期報告は別途報告済。**
 - ・**外装仕上げ材等目視等により確認を行い、異常が認められた場合にあっては、次年度以降に全面的なテストハンマーによる打診等による確認を行います。**

II 業務仕様

「特殊建築物等定期点検業務基準(公共建築用)(最新版)」 監修 国土交通省住宅局建築指導課

- 1 点検業務の内容 (別紙) 調査方法及び判断基準
 - ・点検は該当建築物に適用される項目を行うこと。

2 業務の実施

(1) 一般事項

- ・実施点検業務は、特殊建築物等定期点検業務基準(公共建築物用)(最新版)、特殊建築物等定期調査業務基準(最新版)、設計図及び適用基準等に基づき実施すること。

(2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出すること。

- ・業務着手時
- ・監督員又は管理技術者が必要と認めた時

(3) 提出書類

- ・受託者は、次の書類を提出しなければならない。

a 契約前	・重要事項説明書	(建築士法第24条の7)
b 契約時	・委託業務着手届	(様式1号)
	・管理技術者通知書	(様式2号)
	・技術者経歴書	(様式3号)
	・主任担当技術者の経歴書	(様式4号)
	・担当技術者の経歴書	(様式5号)
	・設計計画表	(様式6号)
	・業務委託承諾願	(様式7号)
c 業務中	・業務計画書	(様式8号)
	・業務工程表	(様式9号)
	・管理体制及び連絡体制	(様式10号)
	・貸与品等借用書	(様式11号)
	・打合せ記録簿	(様式12号)
d 業務完了時	・業務完了届	(様式13号)
	・業務工程表(実施)	(様式9号)
	・設計業務日報	(様式14号)

- ・様式は「長野県建築設計業務委託共通仕様書」(最新版)掲載様式参照、又は伊那市公式ホームページ参照。

(4) 成果物の提出場所 伊那市下新田 3050 番地 伊那市役所都市整備課

(5) 成果物の取り扱いについて

当該施設の維持管理に使用する。

3 成果図書、提出部数等

報告時(2部)	・定期調査結果報告書	(第36号の2様式)
	・定期調査報告概要書	(第36号の3様式)
	・調査結果表	(別記様式)
	・調査結果図	(別添1様式)
	・関係写真	(別添2様式)

- ・様式は長野県HP参照。
- ・データはJW-CAD及びExcel、Wordで提出のこと。
- ・電子データの提出についてはCD-Rを基本とし、監督職員と協議すること。